

文化振興事業団の検討結果(中間報告)

審議における論点	委員会としての審議概要(判断根拠と審議結果)
<p>今後の当該組織のあり方 (本委員会としての総括)</p>	<p>当該事業団に関しては、包括外部監査からも「どういった事業分野で活動していくかの整理が必要」とあるように、長野県の文化政策がいかなる方向を目指したいのか、そして、事業団がそれに合致した施策・事業を行なっているかの評価が必要である。しかし、その根幹の「県が目指す文化振興の姿」が本委員会でも確認できなかった。一方で、市町村としては、県の後押しでコンサートや各種イベントなどを行なうことで、地域や住民の活気や文化意欲の向上が図れるとのことである。「長野県の文化として、最も重点を置くものは何か?」「何を育てたいのか、あるいは「県下のコミュニティ活性化のための(文化的)イベントの誘致&開催」なのか、その根幹の目的を、あらためて明確にする必要があるだろう。</p> <p>そのうえで、長野県が考える文化振興を進めるのであれば、当該事業団にとって指定管理者制度の導入が適切かの判断は、逆に難しい。目的によっては、文化事業は大きな利益を上げられるものではなく、指定管理者が度々変更することになれば、「守り育てる文化(的な環境)」に関する人材やノウハウや情報等が、組織や地域内に蓄積されていかないからである。「文化の目指すところ」によっては、ある程度の県の負担もやむを得ないだろう。</p> <p>そうした諸状況からみれば、当該事業団の運営等については、「適切と考えられる施策・事業については財源を確保する」ことが妥当と考える。組織の自立は重要であるが、今はむしろ、これまで組織の経営資源のスリム化を進めてきた影響もあり、学芸員など企画力のあるプロパー職員が育っていないという問題があることが認められた。「県が目指す文化のあり方」次第では、当該事業団において、中長期的な視点に立った人材育成(資格保有者の確保)に投資する選択肢もあることを付しておきたい。</p> <p>結局は、当該事業団が、人材の不足等により、このままでは魅力的な施設を管理運営する組織となり得ない現状を断ち切るために、まずは長野県の根幹となる文化施策・事業を選択し、(スリム化のための指定管理者制度導入という考え方ではなく)高い志を持った「長」を雇用し、権限と責任と予算を預けることが結果的には望ましいというのが、本委員会の大多数の意見であった。</p> <p>最後に、市町村側には「各自治体が所有する文化施設の運営を事業団に移管したい」との意向もみられる。この点については、組織の経営の具体的な方向性が見えてきた次の段階として、県と市町村間での文化関連施設に関する「経営または事業統合」や当該事業団による「文化会館の直営」の可能性といった多角的な検討も必要となるだろう。</p>
<p>事業団の役割 / 役割分担のあり方</p>	<p>(1)社会・経済状況など政策的にみた事業団の業務内容の妥当性</p> <p>県民の文化芸術の発表会や鑑賞会の提供の場としての「文化会館機能」を十分発揮させることができる、県内唯一の舞台技術を有する専門的組織である(その技術職員の継続性や育成に、近年の経営資源の削減で「赤信号」がともっている)、また、県民財産である美術作品の長期に亘る適正管理も行なっている。</p> <p>当該事業団の役割が、市町村(地域)の文化振興を担っている文化会館において、「市町村や文化会館では企画できないレベルの高いプログラムを企画・誘致する」ということであれば、「集客」という側面では、一定の役割が認められる。</p> <p>高齢化や過疎化が進んでいる地域においては、文化的なものに触れる機会は重要であり、地域にとっての魅力ある文化に対する啓発にも寄与していることも理解できた。</p> <p>しかし、役割として、「それぞれの地域の文化振興を担う」とあるが、文化振興が地域からの発意や熱意でやっているものでないならば、存在意義も問われる。時代やニーズに即した新しいプログラムを企画する人材が不足している現状を断ち切るため、まずは高い志を持った館長が活躍できる事業団を目指してもらいたい。地域の人を集めて、文化の発信の手伝いをするなどの仕掛けも必要だろう。(住民が、事業団や文化会館や行政に依存し過ぎるのでは?)</p> <p>「長野県が目指す文化が何なのか」が今一つ不明確であり、上位政策が見えない中で、現場の事業の適切性や妥当性の判断は難しい。</p> <p>(2)他組織との競争性の有無</p> <p>市町村側には、文化振興を担っているとされる「各自治体が所有する文化施設の運営まで、事業団に移管する」ことができれば、双方の経営にとって効率的との考えもある。</p> <p>指定管理者制度を導入の状況であるが、飯田創造館については民間二者から応募があり、結果として事業団に決まっている。しかし、文化会館の経営主体の期間は時限性であるうえ、「貸館的性格」が強いため、今後も民間との競争(競争)は避けられない。</p> <p>(3)他機関(機能)に移管した場合の効果と課題</p> <p>信濃美術館などでは、美術品等の特殊な物件におけるノウハウの保持があり、県民財産の長期に亘る適切な管理や作品寄贈者との信頼関係保持といった面で、移管には馴染まない業務もある。</p> <p>飯田創造館では、地元市へ移管を打診しているとのことであるが、厳しい市の財政状況があって早期移管は困難であるらしい。</p>
<p>経営上からみた再評価</p>	<p>(4)経営資源量や配分の適切性</p> <p>現在の人的体制で、市町村の文化施設を受託することの可能性を検討してみると良い。</p> <p>人材育成としては、プロパー職員の副館長登用、会計事務研修、プロパー職員の管理部門への配置などが行なわれているが、本来の専門職員(舞台技師・学芸員)の育成といった長期的視点が欠けている。指定管理者制度の導入により、安定した経営基盤を図ることが厳しい状況の中にあっては、長期的な視野に立った職員採用は難しく、専門的な人材の育成は、さらに困難となっている。</p> <p>「市町村からの文化施設を受託」といった新規事業も考えているようだが、当該事業団の現状から考えると、体制的にも、まだ先の話である。そうした方向性を目指すならば、当該組織の中味や体制をそれが叶うように整えていかなければならない。</p> <p>(5)経常利益等からみた組織経営の適切性</p> <p>「文化振興のために、税金をどの程度、どのように投入するのが妥当か」という判断は難しい。文化は必ずしも収益事業でないため、長野県は方向性を決めた上で、ある程度の額を確保する必要もある。</p>
<p>(6)その他の着眼点</p>	<p>文化施設の箱物を経営するのが文化ではない。文化振興ビジョンが総花的で、当該組織に「こうしたい」の信念や情熱が感じられない。長野県の文化振興については、各地域の施設の「(運営の)あり方」を、市町村や地域と一緒に考え直す必要がある。</p>
<p>(7)包括外部監査人の指摘事項</p>	<p>現状は、管理職としての県職員の出向に依存せざるを得ない実態にあり、応急措置として県職員の派遣を継続することは理解できる。しかし、当事業団が将来、どういった事業分野で活動していくかの整理をした上で、どの事業分野に限られた人的資源を注力していくのかを明確にする必要がある。</p>